

第1回 倉敷市教育委員会議事録

1 開催期日	令和5年1月19日（木）		
2 開会及び閉会時刻	開会時刻 13時30分　閉会時刻 14時11分		
3 場所	教育委員室		
4 出席者	井 上 正 義 沼 本 浩 彰 大 原 あかね 難 波 弘 志 江 原 雅 江		
5 会議に出席した事務局又は教育機関の職員の 職 氏名			
職 名	氏 名	職 名	氏 名
教育次長	早瀬 徹	副参事	梶田 貴代
参 事	小野 弘志	課 長	長野 渉
参 事	小野 敏		
部 長	笠原 和彦		
参 事	三宅 香織		
部 長	三宅 健一郎		
参 事	島田 旭		
次 長	山本 明		
6 教育長等の報告			

7 議題 議案第1号 令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

議案第2号 倉敷市指定重要文化財の指定について（藤戸寺）

議案第3号 倉敷市指定重要文化財の指定について（受法寺）

議案第4号 倉敷市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱について

8 議事の概要、質問した者の氏名及びその要旨並びに議決事項

別紙のとおり

9 傍聴の状況

公開 傍聴人 0名

議事録者氏名 堀 内 秀 和

議事録署名委員

教育長 井 上 正 義

委 員 沼 本 浩 彰

教育委員会の概要 1月19日 13：30～14：11

〈教育長〉 それでは只今から、教育委員会を開催いたします。

只今のご出席は5名、会議は成立いたしました。

この度の教育委員会は、「Zoom」によるWeb会議方式により開催しますので、よろしくお願ひいたします。

まず、10月20日開催の教育委員会議事録についてですが、各委員の皆様におかれましては、内容をご確認いただけましたでしょうか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 10月20日の議事録につきまして、承認することにご異議ございませんか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 ご異議ないようですので、10月20日の議事録を承認することといたします。

前々回及び前回の会議録につきましては、恐れ入りますが、次回の会議の際にご確認いただくこととさせていただきます。よろしくお願ひします。

本日の傍聴者は0名でございます。

また、報道機関が1社ございます。傍聴者及び報道機関につきましては、倉敷市教育委員会傍聴人規則に従って傍聴、取材をお願いいたします。

それでは審議に入ります。議案第1号「令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」のご説明を、小野弘志参事、お願いします。

〈小野弘志参事〉 教育委員会の小野でございます。よろしくお願ひします。

議案第1号「令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」ご説明いたしますので、別冊資料をご覧ください。この点検

評価につきましては、昨年12月の教育委員会で内容について協議させていただいておりますが、今回は学識経験者の意見を記載した「評価報告書」として、お示しさせていただいております。学識経験者からの意見につきましては、昨年度の点検及び評価と同様に、本市の実施いたしました事業につきましては、概ね評価をいただいているものと考えておりますが、合わせて、評価の中で今後事業に対して期待することや、留意すべき事項などの意見もいただいており、今後の事業推進に活かしてまいりたいと考えております。この「評価報告書」につきましては、本日、議決いただけましたら、市議会へ提出するとともに、ホームページに掲載し、市民の皆様にも公表する予定でございます。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

〈教育長〉 それでは、ご質問等ございましたら、お願ひいたします。それでは、難波委員さん、どうぞ。

〈難波委員〉 先日質問した件ですけども、61ページの一番下の「奨学金給付貸付事業」のところで、「学識経験者の意見」のところでも「経済格差による学力差は社会的問題である。奨学金給付貸付事業があることで、経済状況に関わらず、ものづくりへの興味関心がある方の学ぶ機会の確保が保障される。」とありますが、実際の倉敷市の奨学金給付貸付事業について、対象になっている学校や、その事業の状態をお伺いした件ですけど、回答がありましたらお願ひします。

〈笠原部長〉 令和元年度に加えられた、職業能力開発大学校生等の「等」とはというような意味だったかなというのが1点目、どういう経緯で加えられたのかというのが2点目、それから、一部返還免除型貸付の給付者について、卒業後の状況を教えてほしいというのが3点目だったと思うんですけど、そのことによ

ろしかったでしょうかね。

〈難波委員〉お伺いしたいのは、ここに「職業能力開発大学校生等を対象に加えた」とあるから、元の対象の大学がどういうふうになっているのかなと思ったのと、奨学金のことが国からの事業でもいろいろ言われていますけども、奨学金を貸し付けて一部返還しないといけませんけども、それを、例えば、倉敷市に帰ってきて、倉敷市に住民票を移し、倉敷市で働くということで一部免除したり、またUターンというんでしょうか、どこの大学へ行っていても帰ってきて倉敷で働くとか、また倉敷で働いて子育てをしていこうという人が増えるなど、長い目で見るといい事業かなと思っているもので、この事業の内容をもう少し教えてください。

〈笠原部長〉令和元年度に、新たに職業能力開発大学校と職業能力開発短期大学校、専門職大学等を対象となる学校種に加えました。その理由は、倉敷市に永住をするつもりなんだけど経済的に少し難しいというような状況があるということが情報として入りまして、令和元年度に付け加えたということでございまます。先ほどございました、令和4年時点での対象者は10名いるんですけど、そのうち、返還免除となっているのは3名なんですが、免除の対象は市内の保育士であったり、市内に就職するということで返還免除ということになっているものが、それぐらいの程度いらっしゃるのが現状だと考えています。

〈難波委員〉分かりました。先ほども申しましたように、この事業は今後の倉敷市の発展というか、貢献していくもので、ぜひ、対象者を広げて、予算もできるだけ組んでいき、広げていっていただけたらと思って質問させていただきました。今後もよろしくお願いします。

〈教育長〉他の委員さんで、その他、ご質問等ございましたら、お願ひいたします。
それではお諮りをいたします。

議案第1号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

ご異議ないようですので、議案第1号は可決することに決定いたしました。

続きまして、議案第2号「倉敷市指定重要文化財の指定について（藤戸寺）」及び議案第3号「倉敷市指定重要文化財の指定について（受法寺）」のご説明を、三宅部長、お願いします。

〈三宅部長〉 生涯学習部の三宅でございます。

委員会資料の2ページ、3ページをご覧ください。委員会資料2ページの教育委員会議案第2号、そして、3ページの教育委員会議案第3号は、12月1日の教育委員会で議決をいただいた「倉敷市指定重要文化財の指定」についての関連議案ですので、併せてご説明をいたします。

まず、議案第2号でお示ししている宗教法人藤戸寺が所有します「絹本着色仏涅槃図」、そして、議案第3号でお示ししている宗教法人受法寺が所有します「絹本着色仏涅槃図」を市の指定重要文化財に指定することにつきまして、昨年12月27日に文化財保護審議会に諮問しましたところ、各ページ項番8の「指定の理由」に示していますとおり、ともに室町時代の貴重な資料として長く保存していくべき絵画であるという答申をいただいたことから、市の指定重要文化財に指定することについて、今回、議決を求めるものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

〈教育長〉 それでは、ご質問等ございましたら、お願いいたします。特にはよろしいでしょうか。それでは、沼本委員さん、どうぞ。

〈沼本委員〉 先日の山陽新聞にも載っていたのを思い出します。今後の流れがもし分かれているのであれば教えていただきたいんですけど、この「倉敷市指定重要文化財」に指定された後には、小学校4年生が見る社会科副読本の「みんなの

まちくらしき」だったと思うんですけど、そういうふうなところに載せていくのでしょうか。他の題材に使うのでしょうか。指定後に、どういうふうなことで活用されるのか教えていただけたらと思います。

〈三宅部長〉 生涯学習部の三宅でございます。

「倉敷市指定重要文化財」は、絵画に限らず建物とかいろいろあります。今回は絵画ですが、市の所有物ではございませんので、寺社が所有、管理されるものになると思います。よくあるのが、指定されたあと、「見たいのですが？」というお話をいただくのですが、これも寺社のものですので、こちらの方で「はい」と申し上げることができないもので、いつも「寺社の方にご確認願えますか」というようなお話をさせていただいております。

また、副読本に載せることなんですけども、今回、指定されたからということで、そういう資料に載せるということは、今は考えておりません。文化財保護課で持っているのは、指定重要文化財の一覧表で、それを窓口などで配布しているということです。よろしくお願ひします。

〈沼本委員〉 ぜひ、今後もこのような文化財の指定というのは出てこようかと思うので、広く知ってもらうようにできたらいいのかなと思っています。ありがとうございました。

〈教育長〉 その他の委員さんで、ご質問等ございましたら、お願ひいたします。

それではお諮りをいたします。

議案第2号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

ご異議ないようですので、議案第2号は可決することに決定いたしました。

続いてお諮りをいたします。

議案第3号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

ご異議ないようですので、議案第3号は可決することに決定いたしました。

それでは、続きまして、議案第4号「倉敷市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱について」のご説明を、三宅部長、お願ひします。

〈三宅部長〉 生涯学習部の三宅でございます。

委員会資料の4ページから6ページをご覧ください。この度、倉敷市青少年育成センター運営協議会委員が役職交代ということで、新しい方をこちらから選任ということになりましたので、この件についてご説明いたします。青少年育成センター運営協議会は、倉敷市青少年育成センター条例第5条においてその設置について定めており、その構成員である運営協議会委員につきましては、倉敷市青少年育成センター条例施行規則第4条及び5条において教育委員会で委嘱することと定められております。この度、役職異動等により任期途中で1名の委員が交代されますので、新しく1名の委員を委嘱することについて議決を求めるものでございます。任期は前任者の残任期間であります、令和6年10月31日までとしております。5ページには新任の方、渡辺節子様を、6ページには新任の方を含めた委員16名の方をお示ししております。女性登用率は31%と、目標には少ないのですが、今後とも女性登用に努めてまいりますので、この点はよろしくお願ひいたします。

ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

〈教育長〉 それでは、ご質問等ございましたら、お願ひいたします。

それではお諮りをいたします。

議案第4号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

はい、ありがとうございます。ご異議ないようですので、議案第4号は可決することに決定いたしました。

続きまして、報告事項に移ります。

「令和4年度卒業式及び令和5年度入学式の日程について」のご説明を、笠原部長、お願いします。

〈笠原部長〉 学校教育部の笠原です。

教育委員会資料7ページをご覧ください。「令和4年度卒業式及び令和5年度入学式の日程について」ご報告させていただきます。「卒業式」につきましては、そちらにありますように「幼稚園」が3月16日（木）、「小学校」が3月17日（金）、「中学校」が3月13日（月）、「特別支援学校」の「小・中学部」が3月15日（水）、「高等部」が3月6日（月）となっております。

「市立高等学校」につきましては、精思・工業・真備陵南高等学校が3月1日（水）、倉敷翔南・玉島高等学校が3月2日（木）というふうになっております。次に、令和4年度の「修了式」、令和5年度の「始業式」は表のとおりでございます。最後に、来年度の「入園・入学式」は、日にちが早い方から、4月11日（火）に「小学校」と「特別支援学校」と「高等学校」、4月12日（水）に「中学校」、4月13日（木）に「幼稚園」が実施いたします。なお、この「卒業式」及び「入学式」につきましては、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等拡大防止の観点から、昨年度と同様に、祝辞や呼びかけ、合唱等を簡素化したり、来賓及び教育委員会の参列を取りやめたりするなどして、規模を縮小して実施することとしております。

以上、ご報告いたします。

〈教育長〉 それでは、ご質問等ございましたら、お願ひいたします。
それでは、続きまして、「令和4年度よい子強い子表彰式の中止について」のご説明を、笠原部長、お願いします。

〈笠原部長〉 それでは、「令和4年度よい子強い子表彰式の中止について」ご報告させていただきます。資料はございませんので、口頭で説明をさせていただきます。

現在、倉敷市内における新型コロナウイルスへの感染状況は増加傾向を示しております。また、インフルエンザとの同時流行の兆しも見られてきております。そのような中、この「よい子強い子表彰式」は、本来、2月2日に予定されておりましたが、表彰を受ける児童生徒をはじめ、その保護者、寄付者、引率者、事務局などの参加が予定されておりまして、また、これから受験を控える小学6年生や中学3年生の児童生徒の参加も多いことから、感染拡大防止及び参加者の安全確保など総合的な観点から表彰式の中止を、昨年同様、決定いたしました。なお、「表彰状」や「盾」、表彰を受ける個人・団体の名簿等につきましては、事務局が各学校の方へ持参しまして、学校ごとに十分に感染対策に配慮した上で、昨年同様、映像による各教室への校内放送等によりまして受賞者の披露や表彰等を行う予定です。

報告は以上です。

〈教育長〉 それでは、ご質問等ございましたら、お願ひいたします。
 それでは、続きまして、「給食調理業務等委託事業・優先交渉権者の決定について」のご説明を、三宅参事、お願いします。

〈三宅参事〉 学校教育部参事の三宅でございます。

委員会資料の8ページをご覧ください。茶屋町小学校の給食調理業務について、令和5年4月から令和9年7月までの4年4か月の民間委託を行うことに伴いまして、12月に公募型プロポーザル方式による審査を実施いたしました。その結果について、ご報告申し上げます。今回、5社の参加を得まして、審査の結果、最高得点となりました「葉隱勇進株式会社」を優先交渉権者に決定いたしました。参加した業者はすべて実績も十分あり、学校給食衛生管理に対する意識も高く、給食調理業務の遂行ができる業者ばかりでしたが、その中でも「葉隱勇進株式会社」は、防災や危機管理対応能力の

高さや食育推進、また、新しい献立への積極的な協力が期待できるところが評価されての選定となりました。今後の予定といたしましては、現在、交渉を行っているところでして、1月中には契約を締結できるように進めてまいりたいと考えております。

以上で、説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

〈教育長〉 それでは、ご質問等ございましたら、お願ひいたします。それでは、沼本委員さん、どうぞ。

〈沼本委員〉 優先交渉権者は東京の会社ということで、以前も質問したと思うんですが、やはり点数がば抜けています。今回も含め、結構、東京の「葉隱勇進株式会社」は、茶屋町小学校以外にも受託されていると思います。5社のうち、東京以外の岡山県の業者がいたのか、もし分かれば教えていただきたいと思います。

〈三宅参事〉 学校教育部参事の三宅でございます。

今回の5社の中もそうですし、今まで倉敷市が調理業務委託の募集参加していただいた業者で、岡山県内に本社を持っている業者というのは今のところありません。「葉隱勇進株式会社」は、東京に本社があるんですけれども、実績を見ますと、どうも尼崎の方でたくさん学校の調理業務を受託しているということがありまして、今回のこの点差でございますけれども、先ほど、簡単に報告をさせていただいたんですが、「葉隱勇進株式会社」は、とてもSDGsにものすごく積極的に前向きな会社で、皮付き野菜とか泥付き野菜を使うとか、そういった廃棄物を減らすとか、そういったことにとっても積極的な提案をいただいておりまして、そういったところがやっぱり高評価を得たというふうな感じの審査内容でございました。ただ、他の4社もとてもレベルの高い、どこが負け負っても大丈夫だったかなという中の評価と

いうふうな感じになっております。あと、倉敷市内で「葉隱勇進株式会社」は、今、倉敷の支援学校に入っておられまして、そこでも支援学校はきめ細かい作業を期待していたんですけども、とても丁寧にやってくださっているというのと、あとは、来年度、大高小学校と今回ご報告させていただいた茶屋町小学校をお願いするというふうな形になっておりまして、「葉隱勇進株式会社」の岡山事務所が岡山駅の近くにあったんですが、この3つ目を受託したということで倉敷市内にも事務所を構えるというふうなお申し出もいただいている状況でございます。

〈沼本委員〉 東京とはいえ、岡山県倉敷市に事務所を構えるとか、そういうふうな貢献をしていただけるということなので、給食に関しては、結構強い会社だなというイメージがあったので、そのあたりを再度確認した上で聞きました。ありがとうございます。

〈教育長〉 他の委員さんで、ご質問等ございませんでしょうか。
それでは、続きまして、「令和4年度倉敷市二十歳の集いの実施結果について」のご説明を、三宅部長、お願いします。

〈三宅部長〉 生涯学習部の三宅でございます。
では、委員会資料9ページをご覧ください。「令和4年度倉敷市二十歳の集いの実施結果について」ご報告いたします。今回、初めて「倉敷市二十歳の集い」と名称を変えて開催しましたが、前日雨が降って当日心配されました
が、雨も降ることもなく、予定どおり11時から式典を開催することができました。ありがとうございました。当日の参加者につきましては、2,776名、そして、市外の方250名の計3,026名の方が参加されました。
今回も、地域の団体の方、警察、ボランティアの皆様にご協力をいただきながら、無事に式を終えることができましたこと、本当にありがたいことだと

思っております。来年も、また実行委員会の皆さんと一緒に、よりよい式典となるように取り組んでまいりたいと思います。

以上、簡単ですが、ご報告でございます。よろしくお願ひします。

〈教育長〉 それでは、ご質問等ございましたら、お願ひいたします。

それでは、続きまして、「特別陳列『折り紙昆虫展』の開催について」のご説明を、三宅部長、お願ひします。

〈三宅部長〉 生涯学習部の三宅でございます。

では、委員会資料10ページ及びチラシをご覧ください。自然史博物館では、2月11日から4月9日まで約2か月間、日本文化と自然史を融合させた「折り紙昆虫展」を開催します。生き物が大好きで趣味が博物館巡りという折り紙作家、江頭聖大さんのオリジナル折り紙作品約30点を展示する予定でございます。江頭さんの作品は実物の標本をモデルとしてご自身が創作されたもので、自然史博物館が所蔵する実物の標本とセットで並べて展示することで、昆虫の特徴をよく捉えているということを見ていただきたいなと思っております。昆虫が好きな方々、そして、折り紙アートに関心がある方、両方の方にご来館を期待しているところです。チラシにはいくつかの作品を紹介しておりますが、折り紙の基本は正方形の紙を使って、それを切ることなく、ハサミなしで折り上げるという、大変素晴らしい作品になっていると思います。2月26日には、江頭さんご自身が手ほどきをしていただきまして「昆虫折り紙教室」、ワークショップを開く予定しております。委員の皆様におかれましては、お時間の都合がもしよろしければ、お立ち寄りいただければと思います。

以上、簡単ですが、ご報告でございます。よろしくお願ひいたします。

〈教育長〉 それでは、ご質問等ございましたら、お願ひいたします。

それでは、続きまして、「『ないと・みゅーじあむ』の開催について」のご説明を、三宅部長、お願いします。

〈三宅部長〉 生涯学習部の三宅でございます。

では、委員会資料 11 ページをご覧ください。「『ないと・みゅーじあむ』の開催について」ご報告いたします。毎年、美觀地区で開催しています「倉敷春宵あかり」の協賛イベントとして、平成 30 年に一度開催させていただいたものですが、この度、コロナで開催が中止になりました。今回、2 回目の開催ということになります。通常は閉館しています時間帯 18 時～20 時を無料で開館しまして、項番 5 に示していますとおり、ミニコンサートやクイズ大会などのイベントを企画しております。普段とは一味違った夜の博物館をお楽しみいただければと思っております。これも、先ほどの「折り紙昆虫展」の開催期間中に一日だけですが開催されるもので、もし、ご都合がよろしければ、「折り紙昆虫展」と合わせてお立ち寄りいただければと思っております。

以上、簡単ですが、ご報告とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

〈教育長〉 それでは、ご質問等ございましたら、お願ひいたします。

それでは、以上で本日の議題はすべて終了いたしましたが、恒例によりまして、また、新型コロナウイルスと、それから、この 1 月になりまして、小学校の方でインフルエンザがかなり増えてきておりまして、そのあたりの状況を難波先生にご指導いただけたらと思います。よろしくお願ひします。

〈難波委員〉 そのとおりで、1 月になって新学期が始まってからインフルエンザもかなり出てきているような状況ではあります。今日の午前中も当院でコロナが 5 人、インフルエンザが 6、7 人ぐらいな感じで出てきていますから、インフルエ

ンザがかなり出てきているのが現実だと思います。インフルエンザは今のところ全部A型ですね。12月のときに、ちゃんとした対策を、今のコロナの対策で、マスクをちゃんと着け、給食時間の対応とかも小学生、中学生がちゃんとしてくれれば、そこまでインフルエンザは流行らないのではないかという話しをしたんですけども、ちょっとそれを超えて出てきている状況であるので、これまでどおりの対策をしていっていただきたいとは思っています。

C O V I D – 1 9 が日本でも発症が確認されてからちょうど3年が経ちました。患者さんを診ていると、この3年経ってコロナ疲れというか、コロナ慣れというか、そういうところを感じています。最初に患者さんが認められた令和2年は、まだC O V I D – 1 9 の病体、病原性、感染力等がよく分かっていなかったもので、また、ダイヤモンドプリンセス号での集団感染とか、有名な芸能人が急に亡くなったりしたこと也有って、かなり緊張感を持ってこの病気に接していくかなければと感じていました。ところが、令和3年、4年とワクチンが開発され、かなり接種され、また、このC O V I D – 1 9 の病原性や感染力などが徐々に解明されて、上手にこの病気との付き合い方がみんな分かってきた部分もあって、ちょっと緊張感が薄れてきているのかなというところを感じています。しかし、現在の第8波を見ますと、感染者数はこれまでとは最大でありますし、多くの高齢者の方が心臓や血管の循環器系の合併症で亡くなっています。外で感染した家族が高齢者に感染させるリスクを考えると、やはり外出時や学校での感染対策は緩めないでよいと思っています。また、学級閉鎖や休校の判断に際しても、去年の3月頃まではもう一人でもいたら学級閉鎖でやっていましたけども、4月からはいろんな状況を見ながら判断していくようになりました。感染状況をよく考慮して、学級閉鎖や休校、休園とかいうのは考えていっていただければなと思っていま

す。最近では、オミクロン株の派生株のXBB.1.5というのがアメリカの北東部の都市で拡がってきてています。感染力はオミクロン株のBA.5よりも少し強いと言われています。しかし、病原性はまだそこまでよく分かっていませんが、強くなつてはいないことを期待はしているところです。この変異株がこれ以上、世界中には拡がらず、また、新たな変異株が出現せず、日本でも今これだけ罹っていますので、ある程度の集団免疫はできあがっていくと思っていますので、来年度は収束に向かって、いわゆる元通りの学校生活を取り戻せることを期待しているところです。以上です。

〈教育長〉 報道の方で、来年の春を目指に5類に下げるようなことを検討されているというような話しが政府の方であったんですが、このあたりの情報は医師会の方へはどうなんでしょうか。

〈難波委員〉 医師会の方から、県医師会とか連合医師会から具体的にはまだ下りてきていません。私も新聞とかテレビ等で報道される程度のことしか分からないんですけども、国としては5類に下げていろんな対応をやりやすくしていこうというのは感じますね。ただ、検査の費用とか、例えば、コロナの検査やワクチンを全く公費でせずにそれを実費の方にもっていくと、より受診率は落ちて受診しない患者さんも増えていったり、ワクチンの接種も落ちていくと思うので、そのあたりは5類に決めたにしても、いろんな内容を慎重に徐々に移行していくもらいたいなというのは思っています。

〈教育長〉 例えば、5類に下がったときに、大体、インフルエンザと同じ学級閉鎖の基準等はやっぱりかなり変わってくるわけですかね。

〈難波委員〉 学校保健安全法は、インフルエンザも具体定な数字があるわけではないですよね。そこは、校長先生とか校医との話し合いというか、それを考えながらやっていってはいます。ただ、感染力はコロナのBA.5の方がインフルエ

ンザより少し強いと思っています。病原性で考えたら、その2つを比べて、熱の状況、それから、喉の状況、かなりのインフルエンザでありコロナの子の喉を診ましたが、区別はつきません。デルタ株はどちらかというと下気道に出たので喉の所見はあまりなかったんですけど、今のB.A. 5は、本当にインフルエンザの激しいときと喉の状態が一緒ですので、検査をしないと区別はつきません。

〈教育長〉 また、状況に応じてご指導いただきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

〈教育長〉 それでは、他の委員の皆様方から、何かご発言がありましたら。それでは、沼本委員さん、どうぞ。

〈沼本委員〉 前も出たと思うんですけど、行方不明の中学生の進捗があるようであればお話しただけませんか。

〈笠原部長〉 今のところ、情報は入っておりません。

〈沼本委員〉 分かりました。また、何かあったらメールか何かでご連絡いただけるんですかね。

〈笠原部長〉 はい。

〈沼本委員〉 よろしくお願いします。

〈教育長〉 他の委員の皆様では、よろしいでしょうか。

それでは、事務局の方から何かございましたらお願いします。

〈島田参事〉 生涯学習部参事の島田でございます。

1月1日を開催の教育委員会で、「第68回備南たましまロードレース大会」の募集定員につきまして、同一種目で男女の募集定員に差を設けていることについて、大原委員からご質問をいただきました。そのことについて、ご説明をさせていただければと思います。大会は1月15日（日）ですが、

心配されました雨もなく、約600名の方にご参加いただき開催することができました。定員についてでございますが、従来から定員は設けておりまして、参加者全体での定員としておりました。今回の一般男子10km330名、女子70名のように掲載をいたしましたのは、確認ができる範囲ではありますけども、この第68回大会での募集だけでございます。この度の募集につきましては、感染症対策といたしまして、定員を減らして募集を行っております。2年連続して中止としておりましたので、直近の大会であります、令和2年に開催された第65回大会の参加者数を参考に7割程度の定員としたものでございます。男性、女性で定員に差がありましたのは、参加者数を7割程度とする際に、令和2年の大会の男性、女性の参加者数をもとに設定をしたことによるものでございます。コロナ禍での開催ということもありまして、安心して参加をしていただきたいということから募集定員を記載したものですけれども、次回の大会では、定員を減らさずに開催をする予定としておりますので、今大会限りの表記となるものでございます。次回の大会では、以前のように、大会全体での定員を募集要項で表記とする予定しております。説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

〈教育長〉 他の連絡事項等はよろしいでしょうか。

それでは、何もなければ、これで本日の教育委員会は閉会といたします。ありがとうございました。